

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：少子政策課  
 担当名：子育て環境整備担当  
 内線：3322 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B128	放課後児童健全育成事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童対策事業助成費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令 児童福祉法第6条の3② 子ども・子育て支援法第3条第2項及び第67条第3項	宣言項目		01	結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	4, 5
			分野施策		010102	子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-a, 5-5
1 事業の概要 就労等により昼間保護者のいない小学生を対象に遊びや生活の場として放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対し、経費を助成する。 (1) 放課後児童健全育成事業費 5,859,314千円 (2) 埼玉県放課後児童健全育成事業費 94,922千円 (3) 特別支援学校放課後児童対策事業費 2,068千円 (4) 放課後児童支援員研修費 11,374千円 (5) 放課後児童クラブ指導監査費 51千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、クラブ運営費の補助金を交付する。 一般の放課後児童クラブ 1,930か所 特別支援学校放課後児童クラブ 1か所 イ 放課後児童支援員の資格認定のための研修会及び、資質向上のための研修を実施する。 ウ 放課後児童健全育成事業の実施主体である市町村に実地検査を実施する。 (2) 事業計画 埼玉県子育て応援行動計画に基づき、待機児童の解消等に向け放課後児童クラブの運営費を補助する。 (3) 事業効果 市町村の放課後児童クラブ運営費を助成することで、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の適切かつ円滑な実施を支援することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) 国1/3 (県1/3) 市町村1/3 (2) , (3) (県1/3) 市町村2/3 (4) (国1/2・県1/2) (5) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 (区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費(細目) 子ども・子育て支援費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入					
決定額	5,967,729	5,687	1,186				5,960,856	519,213
前年額	5,448,516	5,639					5,442,877	